

364手工具を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	12	11~12	当社店舗内の惣菜調理場にて、惣菜調理作業中、作業台下の冷蔵庫を開けて商品を取ろうとした際、作業台に置いてあった包丁が冷蔵庫開閉の振動で落下し、落ちてきた包丁で左手薬指を切り負傷した。	47	4	80209	50 ~ 99
2	2017	12	21~22	当事業場のウォッシャーで食器等を洗浄したあと、拭き上げ場までラックで運んでいた。その際、他の調理器具に体が触れて、鉄板が落下し、足の指に直撃した。	18	4	140201	50 ~ 99
3	2017	12	11~12	水産作業場で、使用後の包丁を水洗いし、水分を取るためにカウンタークロスで刃の部分の部分を拭こうとした際、カウンタークロスを強めに刃に当てて引いたため、右手親指を切った。	44	8	80201	300 ~ 499
4	2017	12	15~16	庭で人工芝を敷く作業中、寸法調整のため定規に沿ってカッター（押し出し式、最大刃渡り約12cm）で人工芝を切っていた。そのとき、カッターの刃が人工芝を滑り、勢い余って定規を押さえていた左手親指先を切断してしまった。	72	8	80209	1~ 9
5	2017	12	10~11	のし餅の袋を切る際にカッターで左手親指を切ってしまった。	16	8	80209	50 ~ 99
6	2017	12	8~9	青果作業場内、カット野菜作業台にて、かぼちゃのカット作業を行っていた。包丁を入れた際、かぼちゃが不安定であったため、かぼちゃがずれ、包丁の刃先が身体側に向いた際に、左手	61	8	80209	50 ~ 99

12	2017	11	10～ 11	調理補助の仕事で、野菜をカット中に包丁で左手薬指を切っ てしまい負傷した。	55	8	140201	～ 29
13	2017	11	20～ 21	局内で、棚からお米を取り出した際に右腕に痛みを感じた。当 日はそのまま定時まで作業を行い、後日病院での診断の結果、 肉離れと診断された。	18	8	140201	1～ 9
14	2017	11	14～ 15	建物内部の改修工事現場において、壁の仕上げ材、石膏ボード を作業員がバールにて撤去している時、被災者が撤去した石膏 ボードを片付けようと作業員の足元に近付いた。声を掛けずに 近付いた為、被災者が足元にいるのに気付かず、作業員がバー ルを引いた際、被災者の左眼に当たり負傷した。	19	6	30202	1～ 9
15	2017	10	14～ 15	自社工場の印刷機ユニット内で、版替え作業中に、テーパーコ ンと版が、インクがこびりついて取れなかったため、別のテー パーコンで叩いて取ろうとした際、叩いた方のテーパーコンが 欠けて右眼に当たり、二日間視力を失い、その後も見えづらく ピントを合わせるのに時間が掛かる。症状が良くならなかった ため、今回手術に至った。	28	4	10701	50 ～ 99
16	2017	10	8～9	店の鮮魚部門のバックヤードで、包丁でブリのカマの固いところを切っている時、包丁を握っていた右手が滑り、包丁の刃で右手人さし指と中指を切った。	27	8	80209	50 ～ 99
17	2017	10	17～ 18	店舗厨房にて、鉄火巻きを切る際に、誤って左手人差し指を切った。	17	8	140201	100 ～ 299
18	2017	10	19～ 20	バックヤードで包丁を洗っていた時、誤って右手人差し指を切創した。	20	8	80209	100 ～ 299
19	2017	10	15～	当社作業場（工場）において、両面テープをカッターで手前に向かって切断しているとき、力が入っていたため、手が滑り、	17	8	10409	1～

			16	カッターが手から抜けてしまった。勢いよく手から抜けたカッターの刃が腹部にあたり、切り傷を負った。					9
20	2017	10	14～ 15	調理場を整理している最中に包丁ケースが落ち、その際に落下は目視していないが、足下に包丁が落ちていたのと、左足に激痛があり中の白い部分が見えていた。	46	4	140201	—	
21	2017	10	11～ 12	先間排水小管布設替工事において、古配管の撤去作業中、老朽化した配管のネジを取り外そうとセットハンマーで強く叩いた際、左手首にゴムの切れたような感覚と、激痛が走ったもの。	27	19	30110	～ 29	10
22	2017	10	15～ 16	工場内のカット洗浄室でスライサーの刃の点検をしていた時に、誤ってスライサーの刃を落として、左足膝関節部の上にスライサーの刃が当たり怪我をした。	31	4	10109	～ 499	300
23	2017	10	15～ 16	アルミのアングルに貼ったマスキングテープをはがす作業で、左手にアングルを持ち、右手に持ったカッターでテープの端からはがしていたところ、勢い余って左手薬指指先から第二関節の中指側付近を負傷。防護手袋などは装着していなかった。	29	8	11509	～ 299	100
24	2017	10	13～ 14	ゴルフ場のアスファルト工事現場で舗装作業をしている時に、油で汚れた軍手が原因で、手に持っていた作業道具のコテが手から滑り落ち、コテの先端部分が右足の中指部分に落下し負傷した。	50	4	140301	～ 299	100
25	2017	9	14～ 15	被災者は、小学校校舎大規模改造工事に従事、北面1Fガラリ部（建物の中にある空気を抜く穴）を既存シーリング撤去の際、低い場所にガラリが設置だった為体を寝せてガラリ水切上部に左手を置いて水切下部の既存シーリングを手動カッターで除去中にカッターが滑って、支えていた左手の手のひらを負傷した。	25	8	30209	1～ 9	
26	2017	9	23～	ピザ切り用の牛刀の刃の部分にこびりついたチーズを取ろうと、カウンタークロス白を刃に当て親指とその他の指で挟み拭いた際、勢いあまり、牛刀の刃が右手親指に接触し切ったもの	22	8	140201	～	10

			24	です。切った部分が広く、血が止まらなかった為、勤務終了後、病院へ行った。					29
27	2017	9	9～ 10	店舗厨房で、刃が指側を向いたまま洗浄した為、右手親指を深く切傷した。	20	8	80209	10 ～ 29	
28	2017	9	14～ 15	センター内、モデルハウス新築工事現場にて基礎工事中、基礎の型枠を組んだ際、膝でコンパネを押さえながらカナヅチで釘を打っていたところ、空振り、拳丸部を打ってしまった。	41	6	30202	1～ 9	
29	2017	9	21～ 22	厨房内にて餃子ストッカーに餃子を入れようと蓋を開けたところ、蓋裏のビスが緩んでいた為、ステンレス部分で右手人差し指を切った。	37	8	140201	10 ～ 29	
30	2017	9	8～9	立木伐採工事にて、左ききの為左手で手のこを持ち、右手に持った枝を切っている時、誤って右手親指つけ根に手のこがあたり負傷した。	59	8	30202	1～ 9	
31	2017	9	9～ 10	事業所内倉庫に於いて、現場から出た廃材の片付け作業中。カッターナイフを使用していたところ手元を誤り左手人差し指を負傷したものである。	60	8	30203	1～ 9	
32	2017	9	15～ 16	コース内、OUT5番ホールにて、台風通過時の倒木の伐採作業をして、鉄やチェーンソーを使用している時に、手首に痛みが生じた為、翌日通院した。	70	19	140301	30 ～ 49	
33	2017	9	12～ 13	作業場で、トングをスポンジで洗おうとした際、急いで作業をして手が滑り右手親指第一関節を切った。	35	8	80209	50 ～ 99	
34	2017	8	11～ 12	工場内で脚立に乗って機械の組立作業中、工具で締め付けを行っていたとき、工具が破損し、その反動で後ろに転落した。	37	1	11301	10 ～ 29	
				客宅に小型合併浄化槽を埋設するにあたり、庭木を撤去をする					

35	2017	8	10~ 11	ために伐採していたところ、誤って手が滑り、左足太ももから膝にかけての間を手鋸で切傷した。	20	8	30199	1~ 9
36	2017	8	9~ 10	剪定作業中、軽トラックの荷台横で枯れた植木を細かく切断していたとき、誤って剪定バサミで左手小指を切った。	47	8	60101	1~ 9
37	2017	8	9~ 10	会社工場で、鶏肉の手羽を切り落とす作業をしていたときに、誤って、右手に持っていた出刃包丁で、左手親指の付け根部分を刺した。	51	8	10101	30 ~ 49
38	2017	8	10~ 11	デリカ作業場にて、揚げたチキン南蛮をカット中、包丁が滑り、左人差し指第二関節の辺りを切ってしまった。	51	8	80209	1~ 9
39	2017	8	12~ 13	厨房内において、キャベツスライサーにてキャベツの千切りを製造中、誤って手を滑らせ、スライサーで右手の人差し指を切った。	35	8	140201	1~ 9
40	2017	8	10~ 11	店舗畜産厨房にて、包丁を棒やすりで研いでいたとき、棒やすりを持っていた左手に刃が触れ、手首を切り負傷した。やすりに当てる刃の角度が直角に近くなってしまい起こってしまった。	36	8	80209	100 ~ 299
41	2017	8	13~ 14	厨房にて調理作業中、20cm程のキャベツを牛刀でカット作業している際に、誤って左手薬指をカットした。	20	8	130301	50 ~ 99
42	2017	8	7~8	キャベツの千切り時、スライサーにて指を削り落とした。団体客用に3玉分のスライスをしているとき、3分の2程度が終わったときに負傷（出血量多）したものである。	54	8	140101	10 ~ 29
43	2017	8	15~ 16	青果作業場内カット室においてスイカを急いでカットしていた為、スライスをする過程で包丁の刃先が降りる位置に指を置いてしまい指を切ってしまった。	54	8	80209	50 ~ 99
44	2017	7	14~15	キッチン担当として仕込みの作業中、ハム袋を包丁で開封する際、左手でハム袋を持ち、その左手人差し指に包丁が刺さり負	37	8	140201	30 ~

				傷した。				49
45	2017	7	11~12	下処理室で野菜の下処理中、ブロッコリーの茎を落として茹でやすくするために半分に切り目を入れる際、まな板の上で切り目を入れていたが、最後の1個だけ左手に持ったまま誤って深く包丁をさし込み、左手の小指を不注意で切ってしまった。	52	8	130201	100 ~ 299
46	2017	7	13~14	下処理室で翌日に使うかぼちゃを切っている時、包丁で指を切った。	52	8	130101	100 ~ 299
47	2017	7	9~10	調理室のシンク台で包丁を洗っていた時、石鹼の泡で滑り包丁の刃の部分が回転して、左手小指に当たった。その際に切創ができてしまった。	60	8	120109	10 ~ 29
48	2017	7	10~11	電柱置場に於いて、電柱をおろす作業をする際ユニックにワイヤロープをかけておろすため、外側の電柱をバールを使用して、すき間を空けようとした。歯止めを施し、バールを抜いた時電柱が転がり、右手甲に乗り負傷した。	52	7	40301	10 ~ 29
49	2017	7	10~11	畜産バックルームで、ミンチ用肉の加工作業中に包丁で切った。左手人差し指先、5針縫った。（作業中によそ事を考えていて、注意が散漫だった。）	61	8	80209	50 ~ 99
50	2017	7	11~12	公園の除草作業をしている時硬い草をノコギリ鎌で切っていたその時草をつかんでいた左手親指に刃が当たり負傷した。	76	8	150109	50 ~ 99
51	2017	7	10~11	洗い場でライチを切っている時に左手薬指を切ってしまった。	45	8	140201	—
52	2017	7	14~15	工場内鴨解体作業において右手に包丁を持ち流れて来る鴨の解体処理作業中、誤って包丁が左人差し指の付根にあたってしまい切傷負傷したもの。	55	8	10101	10 ~ 29
53	2017	7	9~10	作業中アイロンの重しが足に落ちて骨折した。	64	4	10301	50 ~

									99
54	2017	6	9～ 10	工場内にて、ハイタッチ型枠締め作業中、ラジエットにパイプを入れ、締め作業をしていた。ラジエットの切替部分に不具合があり、空回りし、その反動により下に押し付けて指を怪我した。	57	3	10901		50 ～ 99
55	2017	6	13～ 14	本社工場内で、本人が野菜の切り込み作業を始めようとして、新品の包丁（カバー付き、刃渡り約20cm）を左手の手の平にのせ、カバー部分を親指で押さえ、右手で包丁本体をカバーから抜いたところ、刃が左手人差し指の内側の第一関節と第二関節の間に当たり、切傷となったものである。	70	8	10103		10 ～ 29
56	2017	6	8～9	特別養護老人ホームの厨房において、昼食の準備で玉葱の皮を剥いていて、包丁の刃が滑って左手の親指と人差し指の間を切り、出血がひどかった。	20	8	130201		50 ～ 99
57	2017	6	11～ 12	小学校の給食室内で野菜の裁断中、オクラを裁断しようとしてネットから出し、台の上に置いた。全てのオクラをネットから出して、ネットを破棄しようと集めていたところ、ネットの端が台の上にあった包丁に引っ掛かって回転し、左手親指に接触し、左手親指を切傷した。	50	8	120109		—
58	2017	6	16～ 17	店内の鮮魚作業場内で、まな板で作業中、ミートペーパーを取りに行こうと包丁を右手に持ったまま歩いていた時に足を滑らせてしまった。バランスを崩し、体勢を整えようとした際に、自身が持っていた右手の包丁（刃渡り約35cm）を左手首に刺してしまった。手の平側から反対側まで貫通し、救急で病院に運ばれ手術し、入院した。	56	8	80209		10 ～ 29
59	2017	6	16～ 17	お客様宅にて活動中、手で玉ねぎを持って、スライサーで食材を切っていた際、右手第三指の先端を切ってしまった。	54	8	130201		100 ～ 299
				当社店内で、受け入れた派遣労働者が、自動車の後輪タイヤを					

60	2017	6	18～ 19	取り外し、ハブベアリングを引き抜く作業をスライディングハンマー（重さ約5kg）を使用して行った時に、ハンマーを握っていた右手の小指を、ハンマーとグリップのつばの部分の間に挟んで骨折した。	47	7	80202	10 ～ 29
61	2017	6	14～ 15	正肉の仕込み中に包丁が滑り、左手親指を切り、腱を切断した。	39	8	140201	10 ～ 29
62	2017	6	14～ 15	厨房洗い場にて、使用した薄刃包丁の汚れを落とす為、洗剤洗浄の後に仕上げ用の砥石（3cm×3cm×1cm）を使っていた。左手に包丁の柄を持ち、右側に刃を向けて砥石を包丁の先端に向かって滑らせていたところ、勢い余って、右手拇指部分が刃に当たり、切創してしまった。	23	8	140201	1～ 9
63	2017	6	10～ 11	キャベツを4等分にカットし芯を取り除いた後に、切断面を下にし5cm角にカットしていた際に、予期せずキャベツの設置面がぐらつき倒れ、左手の中指に牛刀の刃が当たり、切ってしまったものである。	37	8	140201	30 ～ 49
64	2017	6	16～ 17	研修店舗の鮮魚作業場内で包丁を研ぐ作業中、砥石の上で包丁を手前に引いた時に包丁を押さえていた左手に力が入り滑って、左手中指に包丁の刃が当たり、2cm程度切る怪我をしてしまった。	17	8	80209	50 ～ 99
65	2017	5	14～ 15	店内にてスペアリブをなた包丁でカット中に、誤って左手人差し指を切った。	69	8	80209	1～ 9
66	2017	5	9～ 10	ベンダー2号機にて作業中、1工程目の曲げ加工終了後、通常は左手でパイプを抜いて2工程目に移るところを、災害時は芯金が戻らず、パイプがなかなか抜けなかった。その時に2工程目の曲げ用治具が動いてきたため、パイプを持っていた手と治具との間に左手小指を挟まれ負傷した。	20	7	11502	30 ～ 49

75	2017	4	10～ 11	水産作業場において包丁を洗いカウンタークロスで拭いたところ、刃を掌に向けていたため左の掌を切った。	41	8	80209	～ 299	100
76	2017	4	17～ 18	店舗調理場内において包丁を洗おうとした際、右手に包丁の刃の部分を当ててしまい受傷した。	30	8	140201	～ 49	30
77	2017	4	13～ 14	当社請負先作業所において、圧接したパイプのバリをハンマーと工具を使って取っていたところ、工具がかけて右腕にあたった。	69	4	11509	1～ 9	1
78	2017	4	10～ 11	コンテナシャーシのゴム（エアチャック）を交換するため、マイナスドライバーを使用して作業していた。ゴムが外れにくい ため体重をかけた状態で上から下へ押し込んでいた所、ドライバーの先端が滑って外れたことによりバランスを崩し、右手首・左肘・左膝をシャーシに打ちつけた。	36	3	50201	～ 299	100
79	2017	4	18～ 19	厨房で野菜を切っている際に指を切った。	66	8	140309	～ 29	10
80	2017	4	8～9	調理作業中、キュウリの千切りを終え、包丁でかき集めてザルに入れようとした際、左手親指の付け根を切ってしまう。	46	8	120109	～ 99	50
81	2017	4	13～ 14	第一工場仕上作業場において、カッターの刃を交換するため、替刃ケースのふたを開けようとした際、同じケースに保管してあった接着剤が漏れてふたの部分が接着されて開かなかったため、別のカッターで削ったところ、カッターが滑り左手親指を切ってしまった。	46	8	11709	～ 99	50
82	2017	4	16～ 17	水産作業場でぶりのアラを包丁でたたいていたとき、誤って押さえる左手薬指に包丁があたり切ってしまった。	30	8	80209	～ 29	10

83	2017	3	14~15	厨房にて、生ゴミ入れ（ポリバケツ）の中に生ゴミ処理のため手を入れ、生ゴミを押し込んだ時、左手薬指に激痛がはしり、傷口が開き出血した。生ゴミ入れの中に包丁を落としていたことに気づかず、怪我をしたものである。	48	8	130201	50 ～ 99
84	2017	3	9~10	顧客の左後頭部の毛髪をカットしていた際に、右手に持っていたハサミで左人差し指を切って負傷した。	59	8	80302	10 ～ 29
85	2017	3	9~10	木造2階建て、新築工事現場で上棟中に、12tクレーンで2階の梁材を吊り上げ2階へ搬入中、被災者は梁をボルトで緊結作業を行う時に左小指が吊り荷の下側にあり、そのまま吊り荷が下がり、緊結金具に小指を挟まれて切傷および骨折した。	35	8	10602	50 ～ 99
86	2017	3	15~16	事業場内で、次の段取りを話しながら、木材を手押しカンナで削っていて、材料の長さがもっとあると思って手を出したところ材料がなく、左手中指を削ってしまった。	45	8	10401	10 ～ 29
87	2017	3	11~12	ストレッチフィルム包装された品物のストレッチフィルムをカッターで剥がす際に、ストレッチフィルムを持っていた左手人差し指にカッターが当たり、指先15mm位を切ってしまった。	23	8	50101	10 ～ 29
88	2017	3	13~14	包丁を洗っている時に、左手に包丁を持って右手を下にしてしまい、包丁の刃が下を向いていたため滑った時に刃が右手人差し指に当たり負傷した。	31	8	80201	100 ～ 299
89	2017	3	12~13	店内調理場にて焼鳥の串打作業中、もも肉を包丁で切っていたところ、誤って添えていた左手薬指に包丁が触れ切った。	19	8	140209	50 ～ 99
90	2017	3	20~21	自社工場内において、ハンマーを使って鉄板を伸ばす作業をしていたところ、鉄板を押さえていた左手小指を誤ってハンマーで叩いてしまい負傷した。その後も就業を続けていたが、患部にばい菌が入り手術が必要となった。	36	7	11701	50 ～ 99

98	2017	2	11~12	調理室においてキャベツの千切りをしていた。誤って包丁で左示指第2指骨と第3指骨の間を切ってしまった。	39	8	130201	~ 49
99	2017	2	9~10	冷凍機ポンプ室内の制御盤の前で配線確認の際しゃがんだ時、足元にあった伸縮性の作業用工具バケツ下部にあった鋼鉄用ハサミが刃を上向きに保管されており左足脛内側に刺さる。	29	8	30302	1~ 9
100	2017	1	10~ 11	ブロイラー処理工場で、生鳥の肩と手羽を切り離す作業をしていたところ、誤って右手に持っていた作業用メスで左手の薬指を切創した。	44	8	10101	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。